

令和2年度第5回グループホームいこいの森運営推進会議プログラム  
令和2年度第5回身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会  
※新型コロナウイルス感染予防対策の為、開催時間（概ね30分）を短縮する。

●日程表 令和2年10月27日（火曜日）PM14：00～

- 9月～10月の行事報告 <参考資料Ⅰ>
- 11月～12月の行事予定 <参考資料Ⅰ>
- 9月からの介護事故報告 <参考資料Ⅱ>
- 高知県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について <参考資料Ⅲ>

<参考資料Ⅰ－A>行事報告・行事予定

※すべての行事を中止していましたが、高知市での新型コロナウイルス感染が沈静化していることから、車を利用した外出支援を再開していく予定です。この場合であっても必ずマスクの着用、手指消毒、体温確認は実施し感染予防対策を実施してまいります。

■行事報告

月	行事	内容等
10月24日	コスモス見学	日高村・車両にて・食事はホーム

■行事予定

未定

<参考資料Ⅱ>介護事故

なし

## 高知県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について

(趣旨)

第1条 この要綱は「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）実施要綱」に基づき、高知県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）（以下「交付金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付の目的)

第2条 県は、介護サービス事業所・施設等が、感染症対策に必要な物資を確保するとともに、感染症対策を徹底しつつ介護サービスを継続的に提供するための支援、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めた職員に対する慰労金の支給及びサービス利用休止中の利用者に対する利用再開に向けた働きかけや感染症防止のための環境整備の取組に対して、予算の範囲内で交付金を交付する。

(交付金の種類)

第3条 交付金の種類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 介護事業所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労交付金

## 補助金申請を実施した物品等のリスト

(感染予防対策で必要な消耗品)

1. タオルペーパー (20箱@2,850) ¥57,000 2. ハンドスキッシュ 800ml (16本@780) ¥12,480 3. 病院用ハイター5Kg (10本@1,200) ¥12,000 4. キッチンハイター5Kg (10本@1,100) ¥11,000 5. ハンドソープ詰替 4L (5本@3,850) ¥19,250 6. プラスチック手袋 100入 (50箱@800) ¥40,000 7. 三層マスク 50枚 (80箱@800) ¥64,000 8. ディスポエプロン袖無し (2箱@6,800) ¥13,600 ※1~8 迄消費税額合計¥22,933

(ウイルス除去塗料の塗布)

エアープロット塗布

居室や車内のあらゆる空気環境を改善する特許技術エアープロットをご提供。花粉、喘息とアトピー性皮膚炎の原因物質となるダニの残骸及びダニの糞、シックハウス症候群の原因となる化学物質（ホルムアルデヒド等）、PM2.5、ウイルス、ニオイ等の様々な空気が汚れる原因物質を分解除去し、空気からのアレルギーを無くして快適安心できる空気環境をお届けします。ガラスにエアープロットを塗布するだけ、太陽光とプラチナチタン触媒の相乗効果で空気をキレイにします。

令和2年度第5回身体拘束等の適正化の対策を検討する委員会

■身体拘束実施の報告

前回（R2.9）から今回（R2.10）まで身体拘束は行っていません。

■スピーチロックの廃止に向けての取り組み～「慣れ」に潜む危険を確認～から

医療法人いつき会 介護事業部長 原 克行 介護老人保健施設いつきの里 事務長

スピーチロックとは、利用者の行動を抑制し、制限する職員の言葉かけを指します。具体的には「動かないで！」「立ったら駄目！」などの言葉かけであると考えます。また、接遇の問題と重複する部分もありますが、「何でそんなことするの！」という強い口調の叱責などは、結果的に行動を制限することにつながります。介護施設の場合、職員の言動は、利用者の生活環境の一部を司っていると考えられます。職員のイライラした言動は、利用者の行動障害（BPSD）や不穏な状態を引き起こす原因となる点を強く認識することが重要です。また、行動を抑制・制限する言葉を疑問に感じる風土づくりは、必ず身体拘束廃止の糸口にもつながり、ケアの質の向上へ向かうという良い循環をもたらすものであると考えられます。そう考えると、職員が長く勤めることのできる安心した職場をつくるためにも、言葉遣い、言葉かけについて見直し、取り組むことは、さまざまな点で良い影響を与えることができます。職場活性化の観点からも、言葉の拘束について真剣に取り組むことは、すなわち、「人は周囲の言葉に大きく影響を受ける」、そして「人は言葉によって生きている。何より自分自身が発する言葉に大きな影響を受ける」という職場活性化の根幹の部分へつながっていくのです。**スピーチロックは、当然拘束という視点から取り上げることができます。**利用者の行動を抑制する行為は、利用者の尊厳を守るべき立場にある私たち介護福祉施設の根幹となる責任問題です。また、スピーチロックは言葉かけという行為ですから、接遇面からの視点も合わせ持っています。例えば、丁寧でかつ双方向のコミュニケーションが成り立つ上で、「少しお待ちください。この方をお部屋にご案内したら伺いますね」と言うのはスピーチロックには当たらないと思います。しかし、乱暴かつ一方的な物言いで、「ちょっと待ってて！」などと言うのは、不適切な対応であると共に、やはりその方の行動を抑制することにつながります。身体拘束廃止は、高齢者の虐待問題を未然に防止し、最期まで尊厳が守られた生活を支えるために私たちが貫く最重要なテーマです。また、廃止に向けた取り組みは、「事故を減らし、なくし、利用者の安全を守る」というもう一つの大きな命題とも向き合いつつ、「あきらめない介護」をどう実践するかということそのものだと思います。言葉の拘束の前に、まずは身体拘束廃止における当施設の取り組みを紹介します。まず、2004年2月の開所と同時に身体拘束廃止委員会を設立し、月1回の話し合いをスタートさせました。開所1年目から3年目は、拘束に至るケースが常に4件から8件程度あり、毎月の委員会内でも継続して話し合いを多職種で行うものの、なかなか減らすことができませんでした。委員会メンバー間での意識の高まりはあるものの、施設全体での意識統一までには至らず、「そうは言っても難しい」という状況が続いていました。～次回に続く

## 身体拘束廃止等の適正化の対策を検討する委員会議事録

開催日時：開催日時：令和2年10月27日

出席者：委員長 代表取締役（森 裕）、グループホーム管理者（武田）、グループホーム管理者（河野）、愛育園園長、アトム薬局薬剤師、ご家族の代表

委員長より前回開催日より本日まで身体拘束を行っていないことを説明。今回は前回に引き続き、愛知県の医療法人のスピーチロック廃止の取り組みの紹介を行った。実質的に身体拘束が年に4~8件あったという施設が「そうは言っても難しい・・・」という状況からどのように改善を遂げられたかを紹介する。今回は第1回目として、普段の何気ない言葉遣いでも言い方一つで印象が随分変わることや、「ちょっとまって!」といった不適切な言葉使いにより利用者様のBPSDや不穏な状態を誘発させることから、スピーチロックは、当然拘束という視点から取り上げられている。

## 令和2年第5回グループホームいこいの森運営推進会議議事録

開催日：令和2年10月27日（火曜日）午後2時00分～午後2時30分

出席者：施設代表（森）、家族代表（江川）、薬剤管理（アトム薬局職員：薬剤師）地域の代表（社会福祉法人園長：清遠）※敬称略

書面またはホームページ閲覧による報告：西武地域包括支援センター旭分室職員

欠席者：グループホーム管理者（武田）※急性胃腸炎の為

検討テーマ等：行事報告、行事予定、事故報告、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について

### <参考資料 I—A>行事報告・行事予定<参考資料 I—A>行事報告・行事予定

#### ■行事報告

日高村コスモス見学（車両にて、お昼ごはんはホームにて）

#### ■行事予定

未定

#### ■介護事故

なし

#### ■上記に対する意見

先ずは開催にあたり、感染予防対策の観点から時間を短縮して当該会議を実施する旨を各委員に伝えて了承を得た。また本会議委員の行政の代表である地域包括支援センター職員の本会議の参加はセンター職員の欠員により急遽書面での報告により参加に替えるものとする旨を伝えて各委員に同意を得た。

（概ね30分）新型コロナウイルス感染予防対策の一環として全ての行事を中止していたが、高知市の感染が比較的緩やかになってきたこと、厚労省から適切に感染予防対策を実施しての外出支援であれば実施してよいとのことから、次月からは外出支援を実施していく旨を伝えて、各委員から賛同を得た。また当月もコスモス見学に日高村に赴いた事を報告。但し通常時であればお昼ごはんを外で食べる場合が多いが、今回はホームにて昼食をとったこと報告した。

### <参考資料 II>新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について

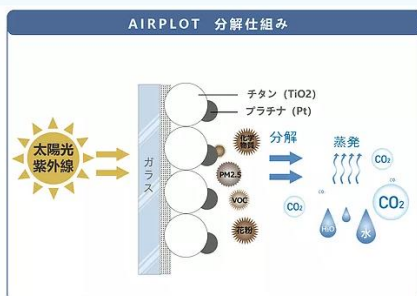
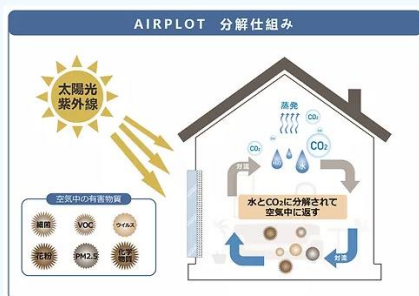
■概要：介護サービス事業所・施設等が、感染症対策に必要な物資を確保するとともに、感染症対策を徹底しつつ介護サービスを継続的に提供するための支援、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めた職員に対する慰労金の支給及びサービス利用休止中の利用者に対する利用再開に向けた働きかけや感染症防止のための環境整備の取組に対して、予算の範囲内で交付金を交付する。（1）介護事業所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金→648,000円

（2）新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労交付金→※対象者19名（950,000円）

■感染予防対策に必要な消耗品 248,831円 ■ウイルス除去塗料の塗布 399,881円

## エアプロット 分解の仕組み

居室の窓ガラスに塗布するだけで、太陽光のエネルギーで花粉のようなアレルゲンや化学物質などを分解除去



## ■上記に対する意見

コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金についての当該ホームの用途について各委員に説明を実施。慰労金については一律に一人あたり 50000 円であること、実際の振込みについては 11 月 4 日頃になることを説明した。対策の多くは消耗品に充てることにしたが、感染対策の一つとしてガラス表面に特殊な塗料を塗布することにより、ウイルス除去をするエアプロットと言われる塗料を太陽光が当たるガラス表面に塗布したことを報告。結果があまり目に見えないものなので、効果は現時点では実感できないが、静岡県の企業が開発し多くの導入事例があること、交付金としてエアプロットが認められていることから導入を決めたことを報告。各委員から用途について同意を得た。また中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金補助金の申請も同時に行っていることを報告。用途についてはアクリル板の設置、非接触型体温計（常時設置タイプで体温が高い場合携帯型端末に表示される。）、空気清浄機の購入に充てる事を報告。並びに補助率は 75% で約 50 万円程度の持ち出しがあることを述べた。

## <参考資料Ⅱ>ちえのわネットへの登録

## ■上記に対する意見

様々な認知症高齢者のケアの方法について多くの介護現場から事例を持ち合い登録することにより解決に導く為の助けとなる WEB サイトへ「グループホームいこいの森」として登録したことを報告。例えば盗られ妄想がある方に対してどのようなケア、声掛けをしたら「うまく行った」といった成功事例や逆にこのような言葉を述べたが全く効果がなかったといった失敗談も登録されており、このサイトによる事例をうまく活かして事業運営を実践していければと思う旨を各委員に述べた。各委員からは個人でも登録できののか? の質問があり、個人でも問題がないことを述べた。

## 通信欄

※次回運営推進会議は 12 月を予定しております。

※当該内容および運営推進会議プログラム内容は弊社ウェブサイトでもご覧いただけます。

※運営推進会議はどなたでも参加していただけます。参加を希望の方は下記までご連絡下さい。

※開催日については予め地域の代表、ご家族の代表、地域包括支援センターと調整させて頂き弊社ウェブサイトにて告知させていただきます。

運営推進会議議事録作成者・担当者 森 裕

### ■■運営推進会議参加連絡先■■

〒780-0935 高知市旭町 2 丁目 38-5 グループホームいこいの森 TEL.088-872-6647

### ■■ウェブサイトのご案内■■

<http://www.151.ecweb.jp/index.html>

### ■■E-mailのご案内■■

snowforest151@gmail.com

高知市 いこいの森

検索

